

令和4年10月4日

編入学者選抜試験受験生の皆様へ

久留米工業高等専門学校  
校長 松村 晶

令和5年度の編入学者選抜試験については、検査場における感染拡大防止のため、次のことを受験生へお願いします。

#### ①自主検温

検査日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認願います。なお、受験生が居住している地域で感染が拡大した場合は、検査日の2週間程度前から健康観察を行った上で、より一層行動に注意をお願いします。

#### ②医療機関での受診

検査日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関で受診願います。

#### ③受験できない者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できません。

なお、保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者のほか、過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者は、無症状であれば、以下のi～ivの要件を全て満たしている場合は受験が認められます。要件を一つでも満たさない場合は受験ができないので、追試験の受験を申請願います。

- i) 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること
- ii) 受験当日も無症状であること
- iii) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くこと
- iv) 終日、別室で受験すること

#### ④検査当日における対応

検査当日に発熱・咳等の症状があるなど、新型コロナウイルス様症状のある場合は、無理して受験せず、久留米工業高等専門学校学生課教務係に連絡願います。

また、検査当日に久留米工業高等専門学校が、発熱・咳等の症状のある受験生の新型コロナウイルスの罹患が疑われると判断できる場合は、受験できません。

#### ⑤マスクの着用

症状が無い場合においても、不織布マスク等感染予防の高いマスクを持参し、検査場内では監督者の指示がある場合又は昼食時以外は、常にマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実ににおおうこと）願います。休憩時間における他者との接触、会話を極力控えてください。

感覚過敏等によりマスクの着用が困難な場合は、事前に久留米工業高等専門学校学生課教務係に申し出願います。

なお、使用済みのマスクについては、検査場で廃棄せず、必ず自宅等に持ち帰ってください。

#### ⑥「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

#### ⑦検査終了後

検査終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、久留米工業高等専門学校学生課教務係にお知らせください。

※追試験についてのお知らせ

インフルエンザや新型コロナウイルスの感染症等を理由として、令和4年11月26日（土）実施の編入学者選抜試験を受験できなかった場合は、令和4年12月10日（土）に追試験を実施しますので、久留米工業高等専門学校学生課教務係にご相談願います。

該当する受験者は以下のとおりです。

1. 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第十八条に定める感染症に感染し、本試験を受験できない者
2. 新型コロナウイルス感染症に罹患している疑いがあり、本試験を受験できない者

本試験を受験できないと分かった時点で、必ず、下記連絡先に連絡してください。

本試験当日に発熱、咳など感染症等の疑いがある場合は、以下のようにご対応ください。

- （1）検査会場には来ずに、検査開始時間前までに、下記連絡先に連絡してください。
- （2）当日もしくは後日、必ず保健所等に相談のうえ医療機関等を受診してください。
- （3）後日、下記連絡先に、医療機関等の受診記録（領収書・薬袋等）を提出してください。

【連絡先】

久留米工業高等専門学校 学生課教務係

Tel: : 0942-35-9315・9316

選 抜 方 法	選 抜 期 日	追 試 験
編入学者選抜試験(学力検査)	令和4年11月26日（土）	令和4年12月10日（土）